

家庭系ごみ処理の有料化の効果と必要性

本審議会においては、8 回にわたる審議に加え、先進地視察の実施等により、ごみの発生抑制と費用負担の公平性を目的とした有料指定袋制の導入は、市民の理解を得ながら大きなごみ減量効果があること、そして市民の意識改革、また有料化による財源を活用した環境施策との相乗効果があることなど、様々な有効性を確認いただきました。

そして、主に次の 4 つの事項に視点を置き、ごみ有料化の具体的な仕組みについて考え方をまとめていくこととなりました。

家庭ごみ有料化に向けた 4 つの視点

経済的インセンティブによる排出抑制効果

先進地視察先における家庭系燃やすごみの減量効果に見られるように、ごみの有料化については、「経済的インセンティブ」による排出抑制効果が期待できること。

負担の公平性を確保

家庭系ごみの処理には、年間約 10 億円の経費を要しており、この財源は、市民の税金でまかなわれています。そのため、「減量努力をせずによくのごみを排出する市民」と「減量化に努力された市民」との間における公平性の確保ができること。

市民の意識改革

市民一人ひとりのごみ減量化の工夫に加え、有料化収入を財源に環境施策の展開に活用することで、ごみ減量化に向けた市民意識が高まることが期待できること。

新しい施策展開の財源確保

有料化収入を財源として、様々な環境に配慮した事業や、更なるごみ減量化に向けた事業の費用に充てるなど、相乗効果が期待できること。

○有料化によるデメリット

ごみ有料化の導入には減量効果等のメリットがある一方で、ごみの不法投棄や、不適正排出といった問題が一般的に懸念されているところです。

市では、現在、不法投棄対策として、年間約 50 回のパトロール実施や監視カメラの設置等を、また不適正排出対策としては、透明ごみ袋の使用を義務付けているところです。

今後も、これらの取組みを継続するとともに、有料化を導入した場合には、様々な情報発信ツールを活用しながら、さらに対応を強化検討していく必要があります。

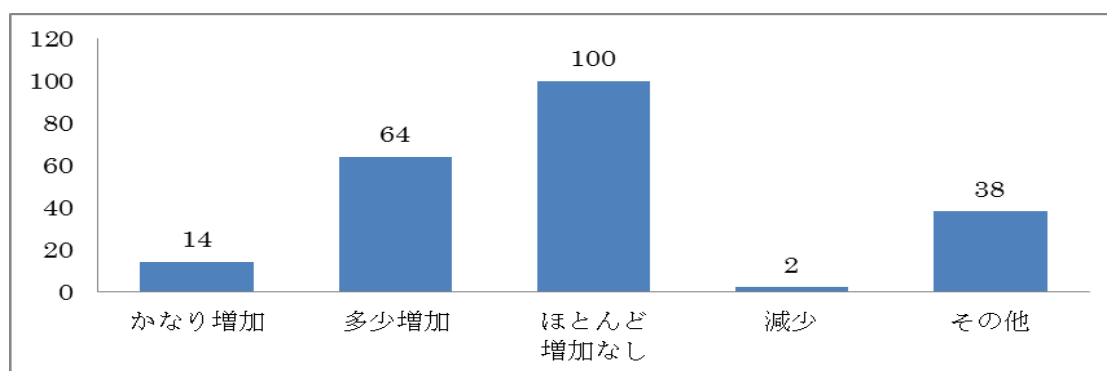
図表 14 は、有料化を導入されていた自治体における不法投棄の増減状況の調査結果です。(平成 17 年調査)

約半数の自治体は、「ほとんど増加なし」との回答ですが、「増加」と回答した自治体も全体の 3 分の 1 にあたる 78 市町村で回答されています。

なお、昨年度に本市が京都府下で有料化を導入された 9 市に行った調査では、全ての自治体で、「増加なし」との回答でした。

《家庭系ごみ有料化による不法投棄の変化について》

図表 14



(出典：一般廃棄物有料化の手引き 環境省)